

白岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

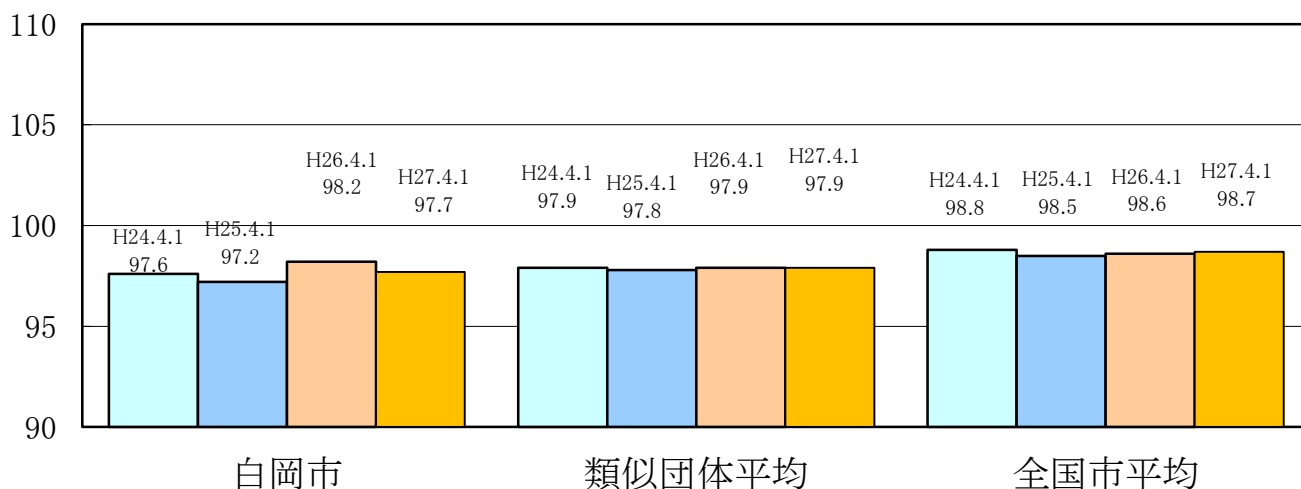
区 分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 51,688	千円 12,890,597	千円 423,823	千円 2,342,462	% 18.2	% 18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たりの 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
26年度	人 300	千円 983,877	千円 178,199	千円 361,664	千円 1,523,740	千円 5,079	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

(改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%（最大で3.4%）引き下げ。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準6%に対し、白岡市においても平成27年4月1日から実施し、段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日現在	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
白岡市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	39.4 歳	300,900 円	369,606 円	338,966 円
埼玉県	43.3 歳	335,158 円	427,918 円	383,875 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
白岡市	51.8歳	23人	251,900円	273,733円	268,973円
うち学校給食調理員	55.6歳	9人	240,000円	250,488円	249,600円
うち校務員	48.7歳	6人	234,700円	258,566円	253,400円
うちその他	49.9歳	8人	278,100円	311,087円	302,312円
埼玉県	54.5歳	341人	352,609円	409,436円	393,587円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
白岡市	—	—	—	—
うち学校給食調理員	調理士	41.7歳	262,000円	0.96
うち校務員	用務員	54.6歳	200,300円	1.29
うちその他	—	—	—	—
埼玉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
白岡市	4,335,896円	—	—
うち学校給食調理員	3,981,856円	3,430,800円	1.16
うち校務員	4,114,392円	2,774,400円	1.48
うちその他	4,931,144円	—	—

* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成24～26年の3ヶ年平均)

* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		白 岡 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数			
		10年以上～15年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上～35年未満
一般行政職	大 学 卒	278,900円	358,500円	383,300円	400,600円
	高 校 卒	210,900円	325,400円	349,700円	386,700円
技能労務職	高 校 卒		224,800円	269,500円	312,000円
	中 学 卒			282,900円	

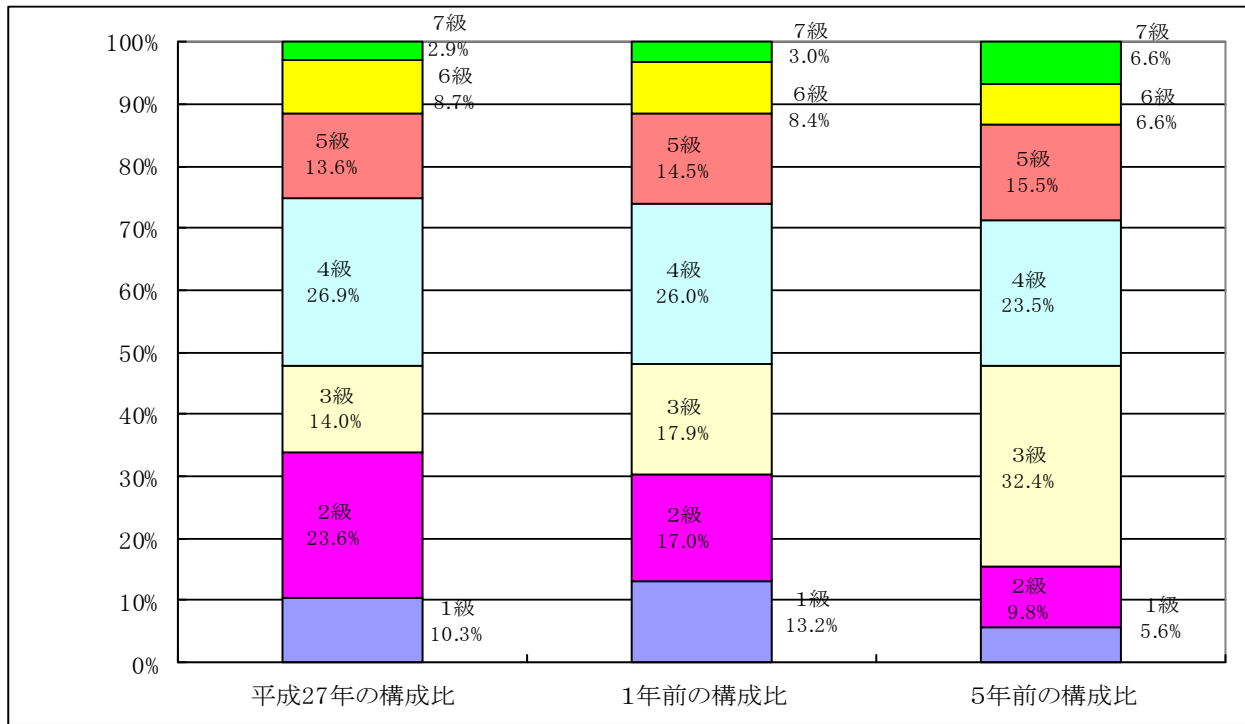
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事 上司の命を受け、補助的業務又は技術に従事する。	25人	10.3%	140,100円	246,100円
2級	主事 上司の命を受け、事務又は技術に従事する。	57人	23.6%	190,200円	303,000円
3級	主任 上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。	34人	14.0%	226,400円	348,800円
4級	主査 上司の命を受け、係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	65人	26.9%	259,900円	379,800円
5級	課長補佐 課長を助け、職員の担当する事務を監督し、課の事務を整理する。	33人	13.6%	286,200円	391,800円
6級	課長 上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。	21人	8.7%	317,000円	409,000円
7級	部長 上司の命を受け、重要な政策事項についての調査及び研究に従事する。	7人	2.9%	361,300円	443,700円

(注) 1 白岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年から人事評価制度を試行中。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白岡市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,288千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,649千円	-
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1	勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2	勤勉手当への勤務実績の反映状況 平成29年度から人事評価制度を試行中。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

白岡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.1450月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.3250月分	49.5900月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2%～30%加算			・定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
・自己都合 4,932千円			・自己都合 4,932千円		
・勸奨・定年 15,139千円			・勸奨・定年 15,139千円		

(注) 1 白岡市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものである。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績（26年度決算）		34,399千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		108,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
白岡市	5%	304人	5%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		97.7 (97.7)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業 手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症患者救護、感染症の病原体に汚染された物件処理	0千円	1件につき 1,000円
行旅死病人 取扱手当	行旅死病人の取扱に従事する職員	行旅病人の救護	0千円	1人につき 1,000円
		行旅死病人の処理	0千円	1体につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	72,712千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	441千円
支給実績（25年度決算）	68,481千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	460千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （26年度決算）	支給職員1人 当たり平均 支給年額 （26年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	無し	29,483千円	249,852円
	配偶者以外 1人につき 6,500円				
	職員に配偶者がいない場合、 そのうち1人について 11,000円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	無し	12,889千円	348,332円
通勤手当	交通機関等利用者 限度額55,000円 自動車等利用者 2,000円～31,600円	同じ	無し	12,740千円	53,753円

管理職手当	監督又は管理の地位にある職員 役職に応じて 35,000円～70,000円	異なる	役職に応じて 46,300円～ 88,500円	36,060千円	522,608円
管理職員特別勤務手当	監督又は管理の地位にある職員が週休日、休日又は平日深夜に勤務し、代休日を取得できない場合の勤務 1回につき 4,000円～8,000円	異なる	勤務1回につき 6,000円 ～10,000円	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、特別の事業により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員 通勤距離に応じて 8,000円～70,000円	同じ	無し	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 440,000円	
	副市長	686,000円	885,000円 / 375,000円	
	議長	372,000円	737,000円 / 310,000円	
報酬	副議長	294,000円	653,000円 / 245,000円	
	議員	266,000円	591,000円 / 222,000円	
期末手当	市長 副市長	(26年度支給割合) 4.10		
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 4.10		
退職手当	市長	(算定方式) 810,000円 × 48月 × 0.35 × 1.15	(1期の手当額) 15,649,200円	(支給時期) 任期毎
	副市長	686,000円 × 48月 × 0.21 × 1.15	7,952,112円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

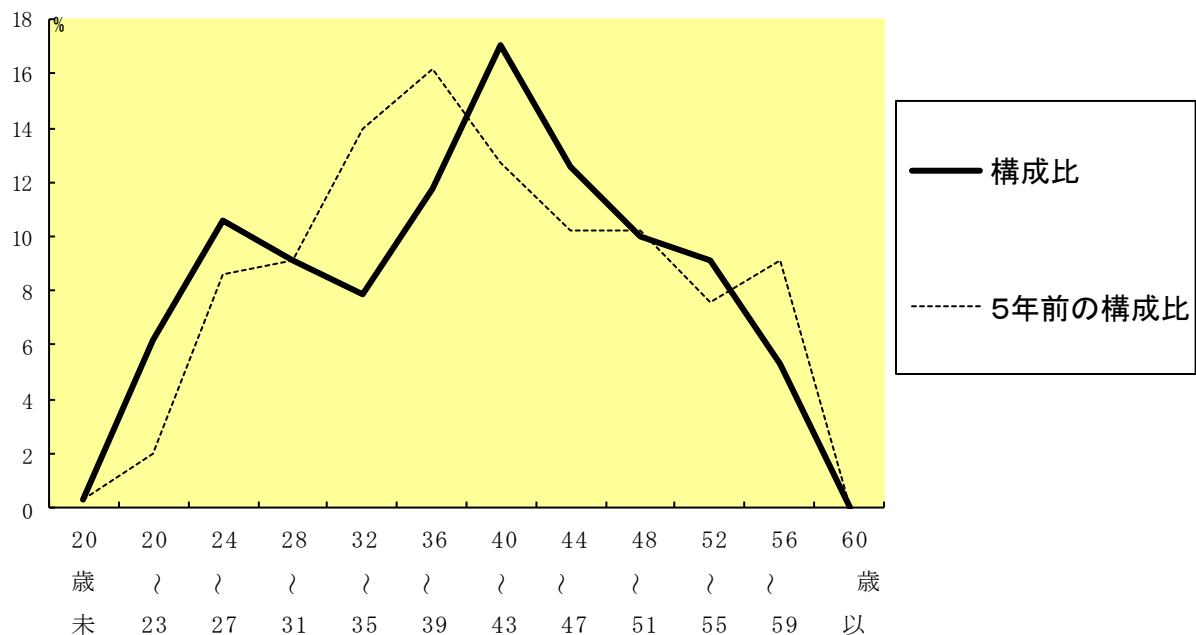
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務増に伴う増 ・業務増に伴う増 ・業務増に伴う増 ・業務増に伴う増 ・業務増に伴う増
		総務	68	71	3	
		税務	21	21	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
商工	1	2	1			
土木	43	43	0			
民生	74	75	1			
衛生	23	25	2			
	計		246	253	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.95人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.66人
	教育部門		55	51	▲4	・欠員不補充による減
	小計		301	304	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.81人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.58人
公営企業部門	水道	水道	8	8	0	・行政組織の改編による職員の減
		下水道	8	8	0	
		その他	21	20	▲1	
	小計		37	36	▲1	
合計			338 [402]	340 [402]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.78人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



年齢区分	満						上						計
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	1人	21人	36人	31人	27人	40人	58人	43人	34人	31人	18人	0人	340人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	224	233	239	240	246	253	29 (12.9%)
教育	56	52	52	54	55	51	▲5 (▲8.9%)
消防	69	67	69	0	0	0	▲69 (▲100.0%)
普通会計計	349	352	360	294	301	304	▲45 (▲12.9%)
公営企業等会計計	44	43	38	39	37	36	▲8 (▲18.2%)
総合計	393	395	398	333	338	340	▲53 (▲13.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 895,871	千円 171,625	千円 30,440	% 3.4	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職給与費 18,969千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村(政令指定 都市を除く。)平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 8	千円 31,659	千円 5,156	千円 12,159	千円 48,974	千円 6,122	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白岡市	44.8歳	313,841円	453,462円
市町村（政令指定都市を除く。）平均	44.9歳	348,021円	517,229円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 岡 市	市町村（政令指定都市を除く。）平均
1人当たり平均支給額（26年度） 1,351千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,484千円
（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 （1.45）月分 （0.70）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

白 岡 市	市町村（政令指定都市を除く。）平均
（支給率） 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.4450月分 25.55625月分 勤続25年 29.1450月分 34.58250月分 勤続35年 41.3250月分 49.5900月分 最高限度額 49.5900月分 49.5900月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 （2%～30%加算） 1人当たり平均支給額 ・ 自己都合 ・ 勤奨・定年 7,096千円 一千円	— 1人当たり平均支給額 15,286千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		1,024千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		113,769円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
白岡市	5%	9人	5%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,067千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	119千円
支給実績（25年度決算）	1,393千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	155千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ	無し	1,212千円	242,400円
	配偶者以外 1人につき 6,500円				
	職員に配偶者がいない場合、そのうち1人について 11,000円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	借家等居住者限度額 27,000円	同じ	無し	0円	0円
通勤手当	交通機関等利用者 限度額55,000円 自動車等利用者 2,000円～31,600円	同じ	無し	593千円	65,939円
管理職手当	監督又は管理の地位にある職員 役職に応じて 35,000円～70,000円	異なる	役職に応じて 46,300円～ 88,500円	1,260千円	630,000円
管理職員特別勤務手当	監督又は管理の地位にある職員が週休日、休日又は平日深夜に勤務し、代休日を取得できない場合の勤務 1回につき 4,000円～8,000円	異なる	勤務1回につき 6,000円～ 10,000円	0円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、特別の事業により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員 通勤距離に応じて 8,000円～70,000円	同じ	無し	0円	0円

